

岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会報告書

岡 崎 市 長 柴 田 紘 一 様

岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会
委員長 今 泉 清

統合推進部会長 鈴 木 一 巳

通学バス運行計画策定部会長 高 木 田 洋

廃校利用計画策定部会長 松 田 直 人

岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会設置要綱に基づき、本研究検討委員会が研究検討した結果を、次のとおりその意見を付して報告します。

平成20年 3月26日

1 まえがき

平成18年1月1日に岡崎市と旧額田町が合併し、新「岡崎市」が誕生した。教育分野においては、小学校は旧額田地区の8小学校が加わり50校に、中学校は額田中学校が加わり19校となった。

合併に際しては合併協議が行なわれ、そのなかで、旧額田地区の学校の規模については、合併後も当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後、5年を目途に、現状に即した学校の適正規模となるよう検討すると協議決定がなされたところである。

広大な面積を有する旧額田地区は、8小学校が設置されているが、地域によっては通学のための交通にも困難を窮めるところもあった。また、一部の学校においては、将来の児童数の減少に伴い教育的見地からの通学区域の見直しが懸念されているところもある。

こうした状況のなかで、旧額田地区の小学校の適正規模について研究検討を行い、合併協議において協議決定がなされている合併後の5年を目途に、現状に即した学校の適正規模とするため、地区代表、PTA代表、学校関係者、

学識経験者により構成される本研究検討委員会が組織された。本会には専門部会として統合推進部会、通学バス運行計画策定部会、廃校利用計画策定部会が設置され、それぞれの部会で熱心に研究検討が進められた。この部会での検討結果について、研究検討委員会全体で意見の合意を図り、旧額田地区における学校の適正規模構想を樹立したものである。

2 旧額田町における検討の経緯

額田町時代における小学校適正規模化についての検討の歴史、経過については、平成16年3月に額田町行政改革推進委員会から、平成15年度額田町行財政改革についてと題して町長に答申があり、そのなかで、小学校の統廃合の問題については、教育上の見地から統合問題検討委員会(仮称)を設置し、その方向性を検討すべきであるとの答申があった。

これを受け、町長から額田町教育委員会に諮問があり、平成16年7月に、町議員4名、教育委員5名、社会教育委員代表1名、区長4名、PTA代表3名、校長3名の20名により構成される額田町学校適正規模検討委員会が設置され、同年12月に町長に答申がなされている。

また、平成17年6月には、教育委員会の内部組織として、区長8名、PTA会長5名、未就学児保護者代表5名、教育委員5名、社会教育委員長1名、校長6名の30名により構成される額田町立小学校統合委員会が設置され検討が進められた。その検討内容についても平成17年11月に報告書としてまとめられ町長に答申がなされている。その骨子は、学校の統合については5校案への統合が望ましいと考えることとしており、学校の適正配置については、豊富地区2校、宮崎地区1校、形埜地区1校、下山地区1校の5校にすることが適当と考えられるとしている。

この報告書では、まえがきにおいて、小学校統合委員会は、「額田町行政改革推進委員会」の答申、「額田町学校適正規模検討委員会」の答申をふまえ、統合が予想される鳥川・大雨河・千万町地区において意見交換の会を持ち、方向性や地域の思いについての意見を集約し、慎重に審議を重ねてきたこと。それぞれの地域の保護者の要望・住民の思いを「バス通学検討部会」「統合検討部会」「施設活用検討部会」の3部会において、具体的な問題点として検討してきたこと。学校設置以来130年余にわたって地域が支えてきた中核施設としての学校の役割の重要性を確認したこと。過疎化・少子化等の影響で児童数が減少している中での教育についての保護者の不安等を考えてきたこと。小学校5校案を基に問題点を整理したものであること。次の時代を生きる子どもたちの教育のあり方を考えた当局の適切な判断が大切であることが述べら

れている。

学校の統合については、5校案への統合が望ましいとしており、鳥川小学校を豊富小学校へ統合、大雨河小学校と千万町小学校を宮崎小学校へ統合、夏山小学校、形埜小学校、下山小学校は、現状どおりとした案となっている。

通学バス対策については、広大な面積を有する額田地域の学校においては、山道が多い上、通学距離も長く、交通安全・犯罪防止等児童の通学上の安全確保には、十分な配慮が必要であること。

統合学校の整備については、施設・設備の整備をしたいこと。豊富小学校では、安全対策上、校舎等の耐震化・大規模改築を早急に進めたいこと。図書室・運動場等が狭く、不便であること等。宮崎小学校では、安全対策上、体育館等の耐震化を進めたいことが述べられている。

統合後の小学校跡地・施設の活用については、地域住民の意向を十分尊重し、地域にとって有効な活用となるよう検討する必要があること。維持管理費用等については、地元には負担がかからないものとしてほしいこと。地域文化の振興やコミュニケーションの場として活用されるような工夫が必要であることが述べられている。

学校統合の時期については、統合の必要性和意義について、地域の理解を得た上で、平成22年度からの学校統合を目途とすることとしており、受け入れ学校の整備、通学バスの確保、跡地の公的施設化等の多くの条件が整備されれば、早い時期での統合推進の着手を望むものとなっている。

あとがきでは、小学校統合を推進することは、これまで学校を支えてきた地区にとって大きな問題であること。過疎化対策を積極的に推進し、若者が住んでくれる地域づくりを切望すること。統合の実現によって額田地域の児童が、多くの仲間とふれあう機会が増え、豊かな人間性とたくましく生きる力をつけて活躍していくことを期待しているとしている。

3 本研究検討委員会において研究検討がなされた事項

本研究検討委員会は、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会設置要綱に基づき、旧額田地区の小学校の適正規模構想の樹立を図るため、地域ニーズ、受け入れ学校の整備、通学バス等の交通手段の確保、跡地の利用、教職員の配置、児童履修内容の移行に伴う対応猶予期間等の観点から研究検討を行った。また、旧額田町における検討結果についても参考とした。

4 各専門部会における研究検討結果意見

(1) 統合推進部会における研究検討結果意見

小学校の統廃合及び統合の時期を中心に研究検討を行った。研究検討にあたっては、当初に決定した統合推進部会のメンバーに加え、統合されることが決定した千万町、鳥川、大雨河の3学区の総代やPTA会長、学校長もオブザーバーとして加え検討を進めた。

検討内容

検討のなかで、部会員より出された意見の主な内容は以下のとおりである。

- * 統廃合の規模については、旧額田地域が広大な面積であることや、旧町村合併の住民感情を大切にしたいものである5校案がよいなどの議論が行われ、5校案を部会の意見とすることとなった。
- * 鳥川学区の意見としては、学校の跡地利用や部活、通学の方法などについて時間をかけて検討し、できるだけ地元の要望に沿ったものとしたいので、統合の時期は少しでも遅い方がよい。また、保護者としても少しでも長く今の学校に通わせたいという意見が多いので統合の時期は23年度がよい。
- * 千万町学区の意見としては、未就学児童の保護者も含めて意見集約を行ったが、学校の児童がどんどん減ってきているので、子どものためにも統合は少しでも早いほうがよいので22年度統合案がよい。
- * 大雨河学区の意見としては、統合することが決まっている以上、受け入れ側の宮崎小学校の体制が整うのであれば、少しでも早い22年度のほうがよい。また、統合するのも千万町学区と同じ年度の方がよい。
- * 受け入れる側の豊富、宮崎の両学区の意見としては、いずれの小学校も児童数が減少傾向にあるので、統合は少しでも早い22年度の方がよい。
また、受け入れ側の学校の施設や設備にかかわる整備についても万全を期してほしい。
- * 学校の意見としては、統合される側も統合する側も、22年度でも23年度でも対応は可能であり、保護者や地元の住民など学区の方々の意見を尊重したい。ただし、22年度統合ということになると速やかな準備が必要となる。

また、協議・検討の過程では次のような意見があった。

- * 跡地利用やバスのこともばらばらに考えるのではなく、総合的に考えてほしい。22年に統合して、バスの送迎ができないということでは困る。
- * 部活動があるときなどは低学年の子どもの待ち時間が長くなるため、

2便に増やすなどの措置をお願いしたい。また、長期休業中のバスの運行についても検討して欲しい。

- * すべてを同じ年度に統合するのではなく、千万町と大雨河は22年度、鳥川は23年度に統合という考えはどうか。
- * 高学年と低学年の帰宅時間のずれについては、現在、岡崎市では放課後こどもプランという制度を検討しており、20年度からモデル的に進めていくようである。低学年の児童を高学年の児童が帰宅する時間になるまで預かってもらえば、帰りのバスは1回で済むのでその制度を活用していただけたらどうか。
- * 廃校後すぐに跡地利用を進めるというが、あわてて施設を造っても、使い勝手が悪くみんなが利用しないような施設ができてしまうようなことがよくある。通学バスについては連動して考える必要があるが、跡地利用はじっくりと時間をかけて考えた方がよい。
- * 全てが決定した段階で、地元に対して説明会を開催してほしい。

検討結果

以上のような協議・検討を行った結果、統合推進部会としては、統合規模を5校案とし、統合の年度は22年度案で意見集約がなされた。

(2) 廃校利用計画策定部会における研究検討結果意見

小学校廃校後の跡地利用について、千万町学区・大雨河学区・鳥川学区の各学区において検討され、集約された小学校廃校後の跡地利用の要望の概略は次のとおりである。

集約された要望

*** 千万町学区**

会議室・集会室・避難所機能を有した、地域住民が利用できる地域コミュニティ施設。

上記のコミュニティ施設に「山村体験・芸術体験ができる施設」「茅葺き屋敷と連携した宿泊施設」「星をテーマにした科学館、天文台などの学習施設」など、+ の機能を融合させた施設。

このほかの+ の用途については、参考資料のとおりである。

*** 大雨河学区**

《本館1階部分に公の施設を》：歴史資料館・自然体験館（炭焼き・

自然観察など)・消防出張所・天文館・川の博物館・ディサービスセンター。

《本館 1 階部分に公の施設が無理であれば》: 市営住宅・老人ホーム・医療機関・民間企業誘致。

《現在の建物などを活用する》: 会議室・娯楽室・調理室などカルチャー的な施設。

緊急時の本部・炊き出し施設などの緊急防災施設。

ディサービス・ランチサービスなどのサービス施設。

プールを利用し、緊急用循環式貯水槽とし上部を消防詰所。

運動場は、イベント・緊急避難時用の施設。

太陽光発電を利用した「足湯」「緊急時の電力確保」。

《現在の建物を取り壊して》: 小体育館を建設し、避難所・カルチャーセンター・スポーツ施設・倉庫などで利用。

* 鳥川学区

豊富小学校及び市内小中学校の校外学習施設、宿泊体験施設。

現在の施設(蛍保護育成・学校田畑・山歩きコース)の維持。

の校外学習施設に「特設学級」を併設した施設。

超過密学級の解消・不登校児童生徒の育成のための施設。

蛍の保護育成拠点施設。

の蛍の保護育成拠点施設に科学館を併設した施設。

の蛍の保護育成拠点施設に市民ホームを併設した施設。

付帯意見

* 千万町学区

いろいろと検討を重ねてきたが、どれが一番良いのか、決められない状況である。理由として、市当局の方針・予算的な裏づけ・メリット、デメリット・維持管理面など不確定な要素が多いため、地元として判断に苦しむ。今後は、住民と一体となり、市としての判断やアドバイスを希望している。

* 大雨河学区

学区のコミュニティ施設として活用していきたいが、管理運用面で地域に任せられるという懸念がある。本館 1 階部分を公の施設とし、残りの部分を地域が利用するような案を市に示していきたい。木造の建物は取り壊し、その後に小体育館を建設するように要望していきたい。

地域として施設の利用が皆無にならないように、現時点から、今後の利用に向け、検討していくことが大切であると考えている。

* 鳥川学区

町内外の人が有意義に活用でき、地域の活性化につながる施設を希望する。鳥川小学校の意思を後に継ぐためにも、子どもの声が聞こえる施設が望ましく、地域住民が関わりを持ち、その中に溶け込める施設を希望する。廃校時までには、その後の利用計画の方向が明示され、予算的な裏づけも希望する。

地域と学校と子供たちが結ばれ合い、育まれていくものを「地域の教育力」とするならば、有効活用の成否によっては「教育力」の創造にもつながるものであり、教育的見地からも市当局の大所高所に立った英断を望む。

* 全学区共通意見

廃校後の施設が地域のコミュニティ施設として利用でき、市の施設を併設して人が常駐し、管理運営していくうえで地元負担がかからない施設を望む。

また、しかるべき時期には職員が地元に来て、今後の進め方、廃校後の施設について説明してほしい。

(3) 通学バス運行計画策定部会における研究検討結果意見

児童数の状況に応じて、費用面の効率性からバスとタクシーの併用利用や乗降 集合 場所をどこにするか等を中心に研究検討を行った。

検討内容

- * 一案は、廃校後の学校を乗降 集合 場所とし、そこからの送迎」とするもので、現行、3校とも徒歩か保護者送迎による通学となっていることや、市内にも同様に遠距離に近い距離を歩いて通学している児童がいることなどからも妥当なものとし、現状からも保護者にとって特別不利益には当たらないとするもの。
- * 二案は、毎年、児童の状況を踏まえ乗降 集合 可能な場所を数箇所特定し、そこからの送迎とする」もので、現在、下山、形埜小学校において実施をしており、朝と帰りの1日二回の運行で低学年は、高学年が終わるまで学校での待機とするもの。

- * 3校とも基本的には、乗降 集合 可能なスペースがある神社や公民館としている。ただ、具体的な乗降 集合 場所については、毎年、児童の状況を踏まえ、教育委員会、学校、保護者代表で検討していくこととする。
- * 一案では、鳥川小学校からは、最終の下校が午後 4時となっているが、山に囲まれ傾斜面も多いことから冬場などは、暗くなるのが他の学区に比べて早いので、廃校後の学校から歩くのは、安全面からもどうかと思う。また、大雨河小学校からは、歩くことも大切だが歩くとしたら、廃校後の学校ということではなく、大雨河小学校は、宮崎小学校に通学することになるが、途中 宮崎小学校区 区で降りて、通学路を歩いて宮崎小学校に行くようにした方がよいなどの意見が出された。
また、現状は、保護者の迎えが遅れた場合、児童は学校で迎えを待つことができるが、廃校後の学校を乗降 集合 場所とした場合、そこには、誰もいないことから安全管理面が確保されないなどの意見が出された。
- * 二案では、雨などの悪天候の時には、特に優遇をして欲しい。額田中学校からは、とにかく安全面を考えて、臨機応変な対応で考えてもらいたい。また、小学校によっては親の中に、歩かせたいという人もいるなどの意見が出された。なお、その他、朝は、一案の廃校後の学校まで歩き、そこから送り、帰りは、二案としたらどうかとの意見も出された。

検討結果

二案でまとめ、毎年児童数の状況を踏まえ、出来るだけ保護者や児童の負担にならない乗降(集合)場所を、学校、教育委員会、保護者代表で検討していくこととなった。

5 本研究検討委員会として合意された基本的事項

第 3回の岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会において、各専門部会長より報告がなされ、研究検討委員会として下記のとおり決定がなされた。

(1) 統合の時期について

平成 22 年度から旧額田地区における学校を統廃合する。

(2) 統合の規模について

旧額田地区における学校の適正規模は、5校とする。

鳥川小学校を豊富小学校へ統合、千万町小学校と大雨河小学校を宮崎小学校へ統合する。

夏山小学校、形埜小学校、下山小学校は、現状のとおりとする。

(3) 跡地・施設の活用について

千万町小学校跡についての要望

- * 会議室・集会室・避難所機能を有した地域住民が利用できる地域コミュニティ施設。
- * コミュニティ施設に「山村体験・芸術体験ができる施設」「茅葺き屋敷と連携した宿泊施設」、「星をテーマにした科学館、天文台などの学習施設」など、+ の機能を融合させた施設。

大雨河小学校跡についての要望

- * 歴史資料館・自然体験館(炭焼き・自然観察など)・消防出張所天文館・川の博物館・サービスセンター。
- * 現在の建物を活用する場合：会議室・娯楽室・調理室などカルチャー的な施設。緊急時の本部・炊き出し施設などの緊急防災施設。サービス・ランチサービスなどのサービス施設プールを利用し、緊急用循環式貯水槽とし上部を消防詰所。運動場は、イベント・緊急避難時用の施設。太陽光発電を利用した「足湯」「緊急時の電力確保」。
- * 現在の建物を取り壊す場合：小体育館を建設し、避難所・カルチャーセンター・スポーツ施設・倉庫などで利用。

鳥川小学校跡についての要望

- * 豊富小学校及び市内小中学校の校外学習施設、宿泊体験施設。現在の施設(蛍保護育成・学校田畑・山歩きコース)の維持。校外学習施設に「特設学級」を併設した施設。超過密学級の解消・不登校児童生徒の育成のための施設。
- * 蛍の保護育成拠点施設。保護育成拠点施設に科学館を併設した施設。蛍の保護育成拠点施設に市民ホームを併設した施設。

(4) 通学バス運行計画について

毎年児童数の状況を踏まえ、バスとタクシーの併用利用等を図り運行し、

乗降(集合)場所については、出来るだけ保護者や児童の負担にならない場所を、学校、教育委員会、保護者代表で検討していく。

(5) 児童履修内容の移行に伴う対応猶予期間の計画について

複式学級から単式学級になることが予想される学年については、その学年に在籍する児童に未履修が生じないように、統合前の1年間、教員の増員配置を県に要請して、単学年で履修できるようにする。

また、情報交換を含めて学校・学年間の交流活動を積極的に行い、学校統合が関係児童に心情面でプラスにはたらくよう配慮していく。

6 あとがき

この報告書は、委員各位の活発な議論を経て、地元の意向、意見が集約反映されたものとしてまとめることができた。樹立された学校適正規模構想は、統合時期、統合規模について額田町時代において出された方向性と総体的に一致したものとなっているが、本研究検討委員会において行われた適正規模についての研究検討は、あくまでも新市としてあらためて教育的見地から行なわれたものである。

この研究検討結果報告書は、地元意見を十分汲み取ったうえで、新市として樹立した旧額田地区における学校の適正規模構想として、市長等に報告するものである。

なお、学校統合後の跡地・施設等の活用についての意見については、地元要望として、今後、関係部局において十分尊重され、施策展開が図られるよう強く望むものである。

本研究検討委員会は、旧額田地区における学校適正規模を研究検討することを目的としたものであったが、全市的ななかかわりの中で若干の意見を付言する。全市的な適正規模化については、児童生徒数の増加が予想される地域において、隣接学区選択制が既に導入されているところである。学校選択制には、自由選択制、ブロック選択制、隣接学区選択制、特認校制、特定地域選択制などがあり、また、通学区域、就学校の判断基準については、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯等のそれぞれの地域の実態を踏まえて設定することとなっているところである。こうした観点を踏まえたうえで、全市的な適正規模化についても、今後、研究が進められていくことを希望するものである。

附属資料

1 **岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会設置要綱**

(目的)

第1条 旧額田地区の学校の規模については、合併協議において、合併後も当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後、5年を目途に、現状に即した学校の適正規模となるよう検討すると協議決定されているところである。

旧額田地区は広大な面積を抱えており、そこに8小学校が設置されているが、通学のための交通にも困難を窮める地域もあり、また、一部の学校においては、将来、児童数が減少し教育的見地から通学区域の見直しを図る必要性が出てくる。

こうした見地から、旧額田地区の小学校の適正規模について研究検討を行い、合併協議において協議決定されている合併後の5年を目途に、現状に即した学校の適正規模構想を樹立確定するため、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会（以下「研究検討委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 研究検討委員会の委員は、旧額田町地区の総代会代表、PTA会長、学校長及び学識経験を有する者を教育委員会が委嘱する。

2 前項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱されたものが、その身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。この場合において、補欠委員を委嘱するときは、当該職を辞した委員の身分又は資格に準ずる者のうちから教育委員会が委嘱するものとする。

(委員長等)

第3条 研究検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。この場合において、委員長は、学識経験者の委員のうちから、副委員長は、総代会代表の委員のうちから、選出するものとする。

(職務)

第4条 委員長は、この会を代表して会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するものとする。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。
- 5 会議は、公開とする。ただし、委員長又は委員の発議により議決したときは、非公開とすることができる。

(研究検討業務)

第6条 この会は、目的を達成するため、次の研究検討業務を行う。

- (1) 旧額田地区の小学校の適正規模を研究検討し、学校適正規模構想の樹立を図ること。
- (2) 学校適正規模の研究検討にあたり、地域ニーズを調査し、地域の理解を得ること。
- (3) 学校適正規模化による受け入れ学校の整備計画を図ること。
- (4) 学校適正規模化による通学バス等の交通手段の確保計画を図ること。
- (5) 学校適正規模化による跡地の利用計画を図ること。
- (6) 学校適正規模化による教職員の配置計画を図ること。
- (7) 学校適正規模化による児童履修内容の移行に伴う対応猶予期間の計画を図ること。

(専門部会)

第7条 この会に、前条の研究検討業務を円滑に遂行するため、次の専門部会を置く。

- (1) 統合推進部会
 - (2) 廃校利用計画策定部会
 - (3) 通学バス運行計画策定部会
- 2 前項の各専門部会は、この会の委員をもって組織し、各専門部会に部会長及び副部会長を置く。
 - 3 前項の部会長及び副部会長は、会員の互選により、会員のうちから選出するものとする。

(研究作業部会)

第8条 この会に、活動の円滑な遂行を図るため、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会研究作業部会(以下「研究作業部会」という。)を設置する。

- 2 研究作業部会に、幹事会及びワーキング部会を置き、その構成員は関係市職員をもって充てる。

(事務局)

第9条 研究検討委員会の事務局は、岡崎市教育委員会事務局総務課に置く。

(委任)

第10条 この会の運営につき、本要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成18年12月15日から施行する。

2 **岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会研究作業部会設置要綱**

(目的)

第1条 岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会(以下「研究検討委員会」という。)の円滑な運営を図るとともに、その活動の推進に資するため、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会設置要綱第8条第1項に基づき、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会研究作業部会(以下「研究作業部会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 この研究作業部会の委員等は、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会設置要綱第8条第2項の規定に基づいて、関係市職員をもって充てる。

(研究作業業務)

第3条 研究作業部会にあっては、次の各号に掲げる研究作業業務を行う。

- (1) 旧額田地区の小学校の適正規模を研究検討し、学校の適正規模構想案を作成すること。
- (2) 学校適正規模の研究検討にあたり、地域ニーズを調査し、地域の理解を得るよう図ること。
- (3) 学校適正規模化による受け入れ学校の整備計画案を作成すること。
- (4) 学校適正規模化による通学バス等の交通手段の確保計画案を作成すること。
- (5) 学校適正規模化による跡地の利用計画案を作成すること。
- (6) 学校適正規模化による教職員の配置計画案を作成すること。
- (7) 学校適正規模化による児童履修内容の移行に伴う対応猶予期間の計画案を作成すること。

(研究作業部会の責務)

第4条 研究作業部会は、岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会設置要綱第1条の目的に則り、本要綱第3条にかかる研究作業業務を遂行し、その業務の経過及び結果等について、研究検討委員会の委員長及び各専門部会の部会長に報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成18年12月15日から施行する。

3 岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会委員名簿

()は、前任者

町 総 代 会 地 区 代 表		
豊富学区総代会長		鈴木 一巳 (斉藤 良夫)
夏山学区 "		黒屋 紀幸 (深瀬 洋)
鳥川学区 "		松田 直人
大雨河学区 "		清水 峰雄 (権田 悦清)
宮崎学区 "		木村 茂 (山本 叔範)
千万町学区 "		荻野 尚之 (荻野 定治)
形埜学区 "	副委員長	山内 隆一
下山学区 "		高木田 洋
P T A 会 長		
豊富小学校PTA会長		青山 義隆 (塩沢 昭治)
夏山小学校 "		片岡 重晴 (鈴木 章正)
鳥川小学校 "		今泉 大 (山口 省三)
大雨河小学校 "		清水 美宏 (加藤 真吾)
宮崎小学校 "		清水 厚義 (赤松 義光)
千万町小学校 "		荻野 睦人 (荻野 史和)
形埜小学校 "		加藤 文隆 (倉橋 清美)
下山小学校 "		柴田 秀和 (峰澤 秀和)
額田中学校 "		石橋 栄 (河合 忠一)
学 校 長		
豊富小学校長		山本 浩二
夏山 "		豊田 文男
鳥川 "		小野 伸之
大雨河 "		稲吉 治 (林 伸行)

宮崎 "		木島 節男
千万町 "		市川 松男
形埜 "		山口 和雄
下山 "		平松 敏明
額田中学校長		小林 國良
学 識 経 験 者		
総代会連絡協議会会長		小田 貞雄
市P T A連絡協議会会長		築瀬 太 (手嶋 原生)
市小中学校長会長		福應 謙一 (江村 力)
前額田町教育委員長	委員長	今泉 清
前額田町教育長		真木 利貢
教育長		江村 力 (藤井 孝弘)
教育部長		佐野 邦明

4 専門部会委員名簿

()は、前任者

統 合 推 進 部 会		
豊富学区総代会長	部会長	鈴木 一巳 (斉藤 良夫)
宮崎学区 "		木村 茂 (山本 叔範)
形埜学区 "		山内 隆一
豊富小学校P T A会長	副部会長	青山 義隆 (塩沢 昭治)
宮崎小学校 "		清水 厚義 (赤松 義光)
下山小学校 "		柴田 秀和 (峰澤 秀和)
豊富小学校長		山本 浩二
宮崎 "		木島 節男
下山 "		平松 敏明
市P T A連絡協議会会長		築瀬 太 (手嶋 原生)
前額田町教育長		真木 利貢
廃 校 利 用 計 画 策 定 部 会		
鳥川学区総代会長	部会長	松田 直人
大雨河学区 "		清水 峰雄 (権田 悦清)
千万町学区 "	副部会長	荻野 尚之 (荻野 定治)

鳥川小学校PTA会長		今泉 大 (山口 省三)
大雨河小学校 "		清水 美宏 (加藤 真吾)
千万町小学校 "		荻野 睦人 (荻野 史和)
鳥川小学校長		小野 伸之
大雨河 "		稲吉 冶 (林 伸行)
千万町 "		市川 松男
前額田町教育委員長		今泉 清
教育長		江村 力 (藤井 孝弘)
通学バス運行計画策定部会		
夏山学区総代会長	副部会長	黒屋 紀幸 (深瀬 洋)
下山学区 "	部会長	高木田 洋
夏山小学校PTA会長		片岡 重晴 (鈴木 章正)
形埜小学校 "		加藤 文隆 (倉橋 清美)
額田中学校 "		石橋 栄 (河合 忠一)
夏山小学校長		豊田 文男
形埜 "		山口 和雄
額田中学校長		小林 國良
総代会連絡協議会会長		小田 貞雄
市小中学校長会長		福應 謙一 (江村 力)
教育部長		佐野 邦明

5 **幹事会委員 研究作業部会委員名簿**

()は、前任者・前職 は部会長

岡崎市旧額田地区小学校適正規模研究検討委員会研究作業部会				
幹 事 会				
教育監	小林 義孝	(山本 悟)		
教育部次長 (教育部調整監)	中根 道保			
学校指導課長	野田 光宏	(菅沼 国雄)		
施設課長	伊藤 進			
スポーツ振興課長	清水 秀行	(杉浦 暲)		
企画課長	鈴木 正典	(古澤 吉則)		
額田支所総務課長	矢田 金市	(鈴木 泰孝)		

ワーキング部会				
		統合推進部会	廃校利用計画 策定部会	通学バス運行 計画策定部会
総務課総務班長	清水 康則 鈴木 明正)			
学校指導課学事班長	太田 政己			
施設課施設整備班長	天野 政夫			
総務課経理班長	鳥居 隆司 渡邊 敏彦)			
保健給食課給食班長	小笠原 道弘 市川 裕一)			
スポーツ振興課スポーツ施設班長	梅村 静雄			
政策推進課推進 2班長 (企画調整課 2班長)	秋元 義也			
保育課保育管理班主任主査	上田 直美 (山崎 文夫)			
総務課総務班主任主査	今泉 善仁 (中根 靖夫)			
総務課経理班主任主査	犬塚 恵子 (今泉 善仁)			
学校指導課学事班主任主査	太田 真稚子 加藤 恵子)			
教育研究所所長補佐 (学校指導課指導班専門主事)	鈴木 実俊			
施設課施設管理班主任主査	近藤 守幸 岩瀬 広三)			
保健給食課給食班主任主査	前島 豊			

6 会議開催経過

平成18年12月21日
平成19年 1月26日
平成19年 2月 5日

第1回 研究検討委員会
幹事会、各作業部会 合同会
作業部会 通学バス運行計画策定部会

平成19年	2月	6日	作業部会	統合推進部会
平成19年	2月	6日	作業部会	廃校利用計画策定部会
平成19年	2月	9日	幹事会、各作業部会	合同会
平成19年	2月	13日	専門部会	統合推進部会
平成19年	2月	16日	専門部会	通学バス運行計画策定部会
平成19年	2月	19日	専門部会	廃校利用計画策定部会
平成19年	8月	3日	各作業部会	合同会
平成19年	8月	10日	各作業部会	幹事会
平成19年	8月	17日	第2回 研究検討委員会	
平成19年	8月	17日	専門部会	廃校利用計画策定部会
平成19年	11月	8日	専門部会	通学バス運行計画策定部会
平成19年	11月	16日	専門部会	統合推進部会
平成19年	12月	17日	専門部会	統合推進部会
平成19年	12月	17日	専門部会	廃校利用計画策定部会
平成20年	1月	24日	第3回 研究検討委員会	

7 参考資料

鳥川学区跡地利用要望書

平成 20年 1月 10日

岡崎市旧額田地区適正規模
研究検討委員会 委員長 様

鳥川学区廃校利用計画検討委員会
委員長 松田 直人

廃校利用計画についての要望書

岡崎市立鳥川小学校の廃校利用計画については、学区内に検討委員会を立ち上げ、4回にわたり検討を進めるとともに、学区内からも広く意見を収受し当要望書に反映させるべく努めてきたところである。

130有余年にわたり地域の核としての役割を果たしてきた小学校が無くなるということは、地域にとっては致命的に重大な問題であり、また、多くの卒業生たちにとっても心の拠りどころを失うことになり、その心情は察するに余りあるものがある。ゆえに、廃校後の利用計画については、学区住民は大きな関心と期待を寄せており、その要望等を要約すると下記のとおりである。

- 1 町内外の多くの人々が有意義に活用でき、地域の活性化にもつながる施設としてもらいたい。
- 2 一生懸命がんばってきた鳥川小学校の意思を継ぐためにも、こどもの声が聞こえる施設としてもらいたい。
- 3 地域住民も関わりを持って、その中に溶け込めるような施設としてもらいたい。
- 4 廃校時までには、その後の利用計画の具体的な方向が明示され、且つ予算的な裏付けもしてもらいたい。

以上のとおりであるが、地域と学校と子供たちが結ばれあって育まれていくものを「地域の教育力」とするならば、有効活用の成否によっては「教育力」の空白地域の発生にもつながるものであり、教育的見地からも市当局の大所高所に立った英断を望むものである。

具体的な要望事項については別紙のとおりであるが、当学区の「気持ち」をお汲み取りいただき絶大なるご配慮をお願いしたい。

小学校廃校利用計画 要望書

鳥川学区

平成20.1.10

形態	内容	職員配置	備考
豊富小学校の校外学習施設 並びに、市内小中学校の校外学習施設 「特設学級」の併設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊体験のできる施設 ・ 現在の施設等の維持 (ホタル保護育成、学校畑、学校田、プール、ホタルの里の山歩きコース、事務機器 等) ・ 超過密学級の解消、あるいは不登校児童育成のための「特設学級」の併設 ・ 児童、生徒を広く市内から募集し、本市教育の底上げを図る <p style="text-align: center;">* ・ ホタル保護の拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区住民との交流、協働(寿会等) ・ 地区行事への児童、生徒の参加 	有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学区又は準学区適用 ・ へき地集会室の建替え ・ 避難場所としての機能維持 ・ 運動場の活用、整備
ホタルの保護育成(生態系保全)拠点施設 科学館の併設 東南部市民ホームの併設	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホタル保護並びに生態系保全の東部拠点施設 ・ 児童、生徒、一般を含めた宿泊体験のできる施設 ・ 「河合ゲンジボタル保存会」、「生田螢保存会」との連携 ・ こどもに夢を与える科学体験・展示 ・ 「ホタルの里の山歩き」等も生かした自然科学体験 ・ 放課後の子供たちの育成が可能な施設 ・ 屋内運動もできる地域コミュニティ拠点施設 <p style="text-align: center;">* ・ 「森の駅育成地区」から「森の駅」への移行を期待</p>	有	上記に "

大雨河学区跡地利用要望書

跡地利用の具体案 < 本館 1 階部分に公の施設を >

H 9/1 2/1 7現在

< 名称は仮称 >

<ul style="list-style-type: none"> 額田歴史資料館 ・岡崎市郷土資料館 額田分館 ・大雨河資料室 	<ul style="list-style-type: none"> ・額田町の歴史、出土品、文化、芸能を一手に集めて展示 ・大雨河学区のものだけでなく、額田地区のものを展示 ・岡崎市の学芸員が常駐し、管理と運営にあたる。 <p>ここに行けば額田がわかる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 額田自然体験館 (自然体験学校) ・炭焼き体験 ・林業体験 ・自然観察体験 ・食体験 ・農業体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の炭焼きの歴史、額田の炭焼きの歴史、道具や用具の展示 ・炭焼き体験 (2つの窯を利用、また林間学校や自然体験学校も兼ねて企画) ・材料入手など森林組合と連携する。 ・市役所の支所や市が運営する店舗で販売する。 ・大雨河学区の炭焼き名人を職員として採用し、管理と運営にあたる。 ・炭焼きサミット開催 <p>ここに行けば炭焼きのことがわかる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・森林体験資料館 ・額田の衣食住館 ・総合研修センター ・農園館 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の林業の歴史、額田の林業の歴史、道具や用具の展示 ・岡崎市職員と森林組合職員が常駐し、管理と運営にあたる。 ・林業体験 (植林や間伐などの体験を企画) ・木の工作教室 (自然の材料で工作が体験できる) <p>ここに行けば林業のことがわかり、木と遊べる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の山や川の動植物の歴史や展示 ・自然観察コースを歩く。 ・歩け歩け本宮山登山。 ・桜街道として整備。 ・ぬかた工房 (自然の材料で簡単な工作ができる)
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業や林業の講習会 (休耕田などの利用) ・大雨河周辺で収穫した野菜や苗木の販売 ・稲作り体験、しいたけ栽培体験、茶摘体験、あゆのつかみ取り体験、など季節に応じた体験教室の企画
	<ul style="list-style-type: none"> ・そばうち、五平餅、こんにゃく、もちつきなどが楽しめる。
大雨河 消防出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員が常駐し、大雨河周辺の救急と防災に対応する。 ・消防詰所 ・機材や用具倉庫
天文館	
川の博物館	
ディサービスセンター	
1 階部分に公の施設が無理なら、市営住宅、老人ホーム、医療機関、民間企業誘致。	

< その他の施設 >

現在	活用方法など
本館 2 階 図書室、 中学年教室、 高学年教室、 理科調理室	<p>改装する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室（洋室）防災無線など緊急時の本部。 ・会議室（和室） ・娯楽室（ご近所の方とくつろげる。囲碁将棋ができる） ・調理室（ご近所の方と料理教室ができる） ・冷暖房設備が必要。
本館 1 階 給食用調理室	<p>改装する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の炊き出し調理室 ・大規模なお料理教室 ・ディサービス、ランチサービス、配食サービスなどの調理室
木造校舎	<p>取り壊して、ここに財産区の支援を得て地元の木材をふんだんに使った小体育館を建てる。</p> <p>< 小体育館の活用方法 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難所 ・いきいきサロン、社教委員会総会などの大きな会議、地域の方々の大きな会食、集団検診、投票所、地域の催し場 ・ミニソフトバレー、バスケ、バトミントンなどのスポーツ ・大きな倉庫（防災資材、盆踊り資材など） ・浴室またはシャワー室（10名ぐらいが一度に利用、緊急時も） ・移動式ステージや音響設備
集会室	<p>取り壊し、周辺を整備して、ここを駐車場にする。</p>
プール	<p>管理が大変なのでプールとしてではなく、循環式貯水槽として改修する。緊急用の飲料水として確保。水槽の上に消防詰所を新設する。（学校西にある現在の消防詰所は老朽化しているの）</p>
運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・盆踊り、ゲートボール、グラウンドゴルフなど多目的広場 ・緊急時の簡易テントサイト ・子ども会や野外活動を企画したときのテントサイト ・大雨河周辺で収穫した野菜や苗木の販売コーナー ・小庭園
足湯	<ul style="list-style-type: none"> ・20名ぐらいがベンチに腰掛けて足湯につかる。 ・本館と小体育館の屋上につけた太陽熱温水器のお湯を、太陽電池の電気で温め利用する。太陽電池の電気は、平常時だけでなく緊急時の電力としても活用する。
その他	<p>残したり移設したりするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ログハウス、水車小屋、本格的炭焼き窯、ドラム缶炭焼き窯、池 ・近い将来検討するもの ・遊具、古墳、石碑、石像、自然池など ・将来子供たちがデザインする「大雨河小記念モニュメント」の小庭園（新設） ・閉校記念碑（新設）

千万町小学校跡地利用活用案

1. 地域住民が利用できる地域コミュニティ施設

地域コミュニティの活動拠点として、会議室、集会室、避難所などの機能は今まで通り継続して利用できるようにする。

2. 地域コミュニティ施設+ の機能（複合的な施設）

地域コミュニティ施設としての機能を残しながら、+ の機能を融合。+ の機能は以下のとおり。

体験施設・交流施設（山里である千万町の特徴を活かしての山村体験・林業体験・里山体験・自然体験・農業体験・里山研究所など）

市のおかざき自然体験の森との関連や森の駅構想の中での茅葺きの里（茅葺屋敷）との位置づけや連携などが欠かせない。

施設の維持管理と共に企画・運営をだれが（どの団体が）どのように担っていくのかが大きな課題。

芸術体験・芸術家村施設（千万町在住の芸術家や伝統の音楽活動などもいかず）市の森の駅構想の一環として、アーティストの森構想というものがあり、こことも関連して施設の活用をはかる。芸術家と地元の住民との協力関係や調整など課題も多い。ただし、体験の一環として、芸術体験の場としたり、芸術家のギャラリー、音楽会などのコンサート会場としての使用などなら可能であろう。

と を統合して多目的に利用する

宿泊・定住施設（茅葺き屋敷との連携など）

山村留学施設としての活用

不登校児童生徒の学習施設

貸出施設（職業訓練校・企業、学校の研修施設）

貸工房・貸事務所（積極的に外部の力を活用する）

多目的福祉施設（管理運営母体が不可欠）

なんでも型（最小限の地域の利用は確保して、利用したい人が活用する）

学習施設（社会教育施設）星をテーマにした科学館、天文台、学習施設

児童公園

多目的広場・集会室

いくつかの案が出し合われたが、まだ絞り込める段階ではないので列記してある。詳しくは25ページから27ページまで参照。

意見および要望

今まで地域住民のアンケートをとったり、何度も地域の各層のワークショップ、他地域の統合小学校視察や役員での検討を重ねて多様なアイデアを出し合ってきたが、どの方向でいくと一番良いのか暗中模索の状況であり、どの案でいくと決められない状況である。

案をまとめるのに苦慮する理由として、市当局の方針や案、予算的な裏付け、各案のメリット・デメリット、維持管理、企画運営等への市の支援のあり方等どこまで実現可能性があるのかなど、地元としても絞り込むための判断材料に欠けるということがあげられる。知恵を出し合って提出した案についての市としての判断やアドバイスを提案してもらいたい。

要望

- ・事務局としての今後の見通し（日程・案をまとめていく進め方・金銭的な裏付け・疑問点等々）
- ・施設の維持管理、企画運営にどのようにかかわってもらえるのか。
- ・検討した案についてのメリット・デメリット等
- ・住民といっしょに案をまとめ上げていくのに協力してほしい。

これらのことについて、ぜひ千万町小学校統合問題検討委員会に出席し説明していただきたい。

番号	利用形態	利用方法	管理運営	残す機能等
1	地域コミュニティー施設	<p>地域の人みんな(子ども・青年・若者・中堅・女性・高齢者・障害者等々)が利用できる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもも安心して遊ぶことができる場。地域住民の全体行事、集会の場所。グラウンドゴルフ、盆踊り、サークル活動、子ども会等、グループ行事、趣味の仲間等々等が自由に利用できる場所。 グラウンドは駐車場にせず千万町・木下両町の行事等を実施していく。 運動場、集会室は緊急時の避難場所、避難所として確保。 教室又は職員室跡地に小学校の歴史や出来事を展示する(メモリアルコーナー)場所を設ける。 	維持管理は基本的に、市当局において行ってほしい。(保守保全・光熱水費・維持管理 改修)	<p>今まで千万町小学校が果たしてきた機能や地域の拠点としてやってきたことについては、今まで通り実施したり利用したりできるように残しておきたい。</p> <p>地域住民が、今まで地域の拠点として利用してきた機能については、今後も継続して利用できるようにしていきたい。</p>
<p>1の地域コミュニティー的な機能は前提として確保したいという意見が多数あった。どの施設や備品、機能を残していきたいか、どう施設の維持管理 運営をしていくか精査が必要である。担当部署 市民協働推進課?</p>				
<p>その上で、地域の活動拠点 地域活性化の拠点となるような施設として活用していきたい。(小学校がなくなることで、地域がさびれていくということがないようにしていきたい。)その意味で、山間へき地(地域住民の核となる拠点施設が小学校しかない)である千万町地区ならではの、地域コミュニティー機能+体験交流機能をあわせもった多目的な複合型施設という方向が考えられる。この場合は、市の森の駅構想(自然共生課)との連携も必要になってくると思われる。以下、さらにプラスしていく機能や利用方法として検討したものをいくつかあげてみる。</p>				
番号	利用形態	利用方法	管理運営	残す機能等
2	1地域コミュニティー施設 + 2体験交流施設		基本的に市の管理 茅葺き屋敷との連携 県野外教育センターとの連携 森の駅構想との連携	
2-	体験交流施設 (山村体験 林業体験・農業体験などの里山体験)	<p>体験学習施設、現地実習</p> <p>林業をテーマとした林業館、林業学習的な施設、山の必要性、重要性、山の役割を体験 学習を通して理解していただく。林業を体験を通して理解してもらい、山の育成など地元及び外部の専門家に指導していただく。山から採れたもの、木の実、きのこ等の販売や木工品、木材の展示、販売、山の料理等で交流。</p>	市が運営管理+地元が協力(講師等)	小学校校舎、グラウンド 多目的広場 耐震
2- '	子どもの体験施設 + 地域の人の交流施設	千万町の山 川 農業体験、宿泊施設、遊具整備	基本的に市の管理で。	2階は宿泊施設 給食施設は必要。 集会室(ゲーム、集団遊び)
2- ''	地域コミュニティー施設 + 体験交流の場	<p>定年後の人達のコミュニティとその人達の指導による「体験の場」の提供施設として利用する。</p> <p>誰もが先生、対象は一般市民、児童、学生、地元住民、地域の特色を出す決めつけずに多目的教室を一部は体験場、一部は講習会場として。</p> <p>じさんじょの会のイベントの雨天時、大団体受入時等の臨時会場としても利用。</p>	完全に市、完全に地元というのは難しいのでは?できれば一人責任者が常駐していただけるような形。	「千万町小学校」という名前。集会室、子どもが遊べるスペース、事務局としての設備、備品、パソコンインターネットの使える環境、学校だったことがわかるようにできるだけ今のままに残す。

2-	里山研究所 森の駅 茅葺きと 補完型)	公民館ではできないこと、住民の要望の整理	指定管理者方式がよい。 市職員が一名確保できれば 一層良い。	現有全体を残す。不足 は2棟とも整備し直す。
2-	地域コミュニティ型 + 芸術村 (思い 芸術家がた くさん住んでいる のを利用しない手 はない。芸術家だ けに利用してもら うだけでなく、地域住 民も利用できるよ うに)	芸術家のアトリエと千万町地区住民が利用できる施設 芸術家のアトリエ (芸術家のアトリエと芸術家による工芸教室、2 階部分をアトリエ、1階の一部を工芸教室、工芸 教室には地域住民及び地域外の人が参加、集 会室をミニコンサートができるような多目的ホー ルに改修、ギャラリー) 地域コミュニティ(地域住民が自由に利用できる 運動場(グラウンドゴルフ、キャッチボールな どの公園機能、地域の活動拠点 運動会、盆踊 りなど)地域住民が利用できる多目的ホール・ 1階部分を多目的ホール、運動場を避難場所	職員室を管理室に改修 管理人は市の職員として常 駐 そのほかにボランティアとし て2名常駐、工芸教室の企 画運営、予約受付、地域コミ ュニティの受付、維持管理 芸術家の住居は要検討	
2-	芸術家村型 (アー ティストの活動拠 点と市民交流体験 の館)	芸術家のアトリエ及び体験ルーム アーティストの森構想の拠点	市営アーティストの村屋間地 元ボランティア 又は雇用 夜 間アーティスト又は地元雇用 市の補助委託金、市民利用 者の体験料、アーティスト賃 貸料、販売手数料、管理団 体)	校舎本棟 アトリエと体 験ルーム 給食施設
2- +	多目的複合施設 心のふるさと千万 町楽校(過疎へき 地としての地域の 特色を活かした多 目的複合型施設と して活用。地域とし ての生産 生活 文 化 交流の機能を 活かす。)	地域コミュニティ施設...地域住民が集い、学 び、ふれ合い、交流する(スポーツ文化活動交 流会議、避難所等々) 多目的福祉施設...地域 の社会的弱者にも光を当てて児童 女性 若者・ 老人 障害者などのディサービス等々 山里体験など自然体験施設 文化 芸術施設 (全校音楽などの芸術文化の伝統を活かす) は(内側 地元)に目を向け、 は市の森 の駅構想、アーティストの森構想という(外側 交流)にも目を向けて、茅葺屋敷や野外教育セ ンターとの連携、住宅宅地開発も含めてこの両 方を実現できるような施設利用ができないか。	・市(行政)による施設の維 持、管理、運営(市の事務局 員) ・NPOなり地区組織としての 運営委員会の立ち上げ(指 定管理者制度も活用) 管理人(草取り、草刈り、掃 除、保守点検、維持管理) + 学区民のボランティアで の協力	地域材を活用し多目的 ホール(へき地集会所の 改築) 財産区の活用 (耐震構造も持った木造 のコンサートホール、運 動や避難所も兼ねる) ・校舎(会議室、事務局 室、給食室、パソコン室) ・グラウンド(多目的広 場、野外コンサートも可)
2-	都市との交流・定 住型(宿泊施設)	茅葺屋敷との連携を深め宿泊できるようにした い。	市からの指定管理者で維持 管理	運動場 集会所(千万町・ 木下の交流拠点として 活用できる施設として一 部残したい。)
2-	都市との交流施設 (山村留学施設)	町民も自由に利用できる場(野外教育センター) 山里体験(農業体験、山の学校、山村留学がで きる施設)	岡崎市管理	
2-	(不登校児童生徒 教育学習施設)	現在のハートピアのような施設	岡崎市管理	
2-	地元の集会所 + 貸出施設(学校・ 企業等の研修施 設)	多目的に使用できる施設としてほしい。職業訓 練校にどうか 貸し出す。土日は地元の利用でき ること。	人の少ないところで管理者 を選出することは難しい。管 理者は市の方で出してほし い。	運動場、集会所

2-	廃校を使用して定住者を集める。(外部活用型)	貸事務所、貸工房	定住者が増えれば、住民で管理運営	集会室(避難所)
2-	複合型の多目的福祉施設	児童館や高齢者 障害者サービスなど多目的福祉施設...地域の社会的弱者にも光を当てて児童 女性 若者 老人 障害者などのサービス等々	社会福祉協議会や福祉法人、NPO	集会室、給食室
2-	何でも型	この施設を(まずは現状のまま)利用したい人が有ればお任せ	利用者、受益者	地域コミュニティ等の最小限必要なものに改築・改造
2-	学習施設(社会教育施設)	星をテーマにした科学館、天文台、学習施設(この機能+1の地域コミュニティ型)	岡崎市管理	市内でも星を見るのに最良の環境。地区外の人も訪れる施設である。
2-	児童公園の建設	市が資金投入できる条例あり	岡崎市管理	基本的には地元が管理運営しない施設 方針で進んでほしい。
2-	多目的広場・集会室	学校を取り壊し、運動場共にして、新しく倉庫及び50畳の広間がある建物を造り、多目的広場、多目的集会場として利用。	岡崎市管理	基本的には地元が管理運営しない施設 方針で進んでほしい。